

資料3

建設計画の計画期間を延長するための「高松市と塩江町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめについて（依頼）

1 趣旨

「高松市と塩江町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の一部について、別紙のとおり変更したいので、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）附則第2条第2項の規定によりなおその効力を有することとされる同法第5条第9項の規定により、地域審議会の意見を取りまとめていただくものです。

2 提出期限

平成27年6月24日（水）

3 提出先

市民政策局地域政策課